



議会だより

# ピッシリ

TEL (0164) 68-7011 議会  
事務局 FAX (0164) 62-1278

北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1

## □もくじ

臨時議会	P2	定例議会	P3
一般質問(寺沢氏)	P4	一般質問(金木氏)	P5
総務産業委員会報告	P6~P7	文教厚生委員会報告	P8~P9
TOPIC議会	P10		



(写真提供：松葉師正さん)

第3回はぼろ甘エビまつり 会場 (平成25年6月30日)

行動する議会を  
めざして！

ぜひ議会の傍聴に  
お越し下さい

次回の定例会は

**9**月です

議  
会  
日  
誌

		4月		5月		6月	
9日	議会広報特別委員会			11日	文教厚生常任委員会		
10日	文教厚生常任委員会			13日	文教厚生常任委員会		
11日	文教厚生常任委員会			15日	総務産業常任委員会		
12日	総務産業常任委員会			17日	総務産業常任委員会		
13日	総務産業常任委員会			19日	議会運営委員会		
14日	議会運営委員会			21日	医療問題調査研究特別委員会		
15日	医療問題調査研究特別委員会			23日	第3回羽幌町議会定例会		
16日	道内行政視察(北広島市)			25日	第2回羽幌町議会臨時会		
17日	道内行政視察(札幌市)			27日	議会広報特別委員会		
18日				29日	北海道町村議員研修会(札幌市)		

# 臨時議会(5月13日)

## 泉学園計画の「認定こども園」整備補助金を可決

【町長】学校法人泉学園まき幼稚園

幼稚園が国の認定こども園制度に基づき、国1／2、残りを町と事業主が負担する、子育て支援対策臨時特例交付金を活用して、放課後児童クラブを併設した幼保連携型認定こども園整備に対し補助するものである。

子どもたちへの影響や就学前子育て支援審議会の答申、保護者の意見などを踏まえ、認定こども園制度による民間施設において、保育部門も担つてもらえると判断した。

民間における保育についても、責務は町にあることから、保育料や入園、運営等へ積極的に関わっていく。

### ／ 質 疑 ／

【金木】泉学園からの新たな計画書の提出はあったのか。

【福祉課長】今回は町が保育業務を担つてもうことが決

### ／ 提 案 説 明 ／

【町長】学校法人泉学園まき幼稚園が国の認定こども園制度に基づき、国1／2、残りを町と事業主が負担する、子育て支援対策臨時特例交付金を活用して、放課後児童クラブを併設した幼保連携型認定こども園整備に対し補助するものである。

子どもたちへの影響や就学

前子育て支援審議会の答申、

保護者の意見などを踏まえ、

認定こども園制度による民間

施設において、保育部門も担つてもらえると判断した。

民間における保育につい

ても、責務は町にあることから、

保育料や入園、運営等へ積極

的に関わっていく。

まつた後、泉学園から計画の提出となる。

【金木】泉学園から昨年5月に提出された計画書によると、事業者の借り入れ分の償還について、「入園児数を高める方策の検討」などの他、「学校運営」とはいえ、「民間法人」による「企業経営」とあり、公立とは決定的に違う。町として不安はないか。

【福祉課長】保育部門では、

あくまで町に責務があり、國の補助基準に則った補助金で運営されるものと考えている。

【小寺】昨年3月定例会でも触れたが、泉学園への情報提

供や町長自身から要請、依頼などはあったのか。

【森】来春、子どもたちに新

しい保育を受ける権利を奪うことはできない。今後、議員としての任期もまだあり、さ

らなる問題について委員会、

一般質問等で議論ができる、今

日で全てが終わつたというわ

けではない。

【駒井】4月に2度、文教厚生常任委員会を開催したが、

いずれも委員の賛成を得られ

たとは思っていない。さらには、なぜ今日提案されてきた

のか、不思議に思っている。

また、天売の探勝船への補助

についても、緊急性のみで補

助するのは、他に及ぼす影響

が非常に大きい。

【町長】事務的な動きや問い合わせなどは泉学園の担当者が行っていた。自分が直接、電話での連絡を取り合つたことはない。

【福祉課長】今日は町が保育

業務を担つてもうことが決

が計画する幼保連携型「認定こども園」の施設整備補助金について、質疑、討論が行われ、起立採決の結果（議長を除く）、賛成6名、反対4名の賛成多数で、可決しました。  
提案説明、質疑、討論（賛否）などの概要を掲載します。

臨時議会が5月13日に開催され、泉学園（まき幼稚園）

### ／ 討 論 （賛 否）／

#### 《 賛 成 》

#### 《 反 対 》

#### 《 賛 成 》

#### 《 反 対 》

【寺沢】泉学園からの補助金申請は国の制度に則った正当な申請であり、これまでの学

校法人の運営の実績等からみ

て、補助金を受けるのに適切であると判断している。町及

び議会の判断の遅れにより、これま

で、町長の親族関係問題、土

地取得問題なども指摘してき

たが、疑問に対する説明や理

解を深める姿勢に欠けている。

【磯野】公立保育園を廃止するという方針には反対。本来、保育は行政が担っていくものと考える。当初に考えられた土地が売買され、審議会委員の選任にも疑惑が示され、建設予定地へも疑惑が示されるなど、とても賛成はできない。

【橋本】これまで長らく委員会等で議論を重ね、ある程度の回答を得たと思っている。

【森】財政的にも問題はない。保育

に關わる保護者、子どもたち

が最善の環境で保育されるこ

とが大事である。

【駒井】来春、子どもたちに新

しい保育を受ける権利を奪う

ことはできない。今後、議員

としての任期もまだあり、さ

らなる問題について委員会、

一般的な動きや問い合わせなどは泉学園の担当者が行っていた。自分が直接、電話での連絡を取り合つたことはない。

【小寺】今日は町が保育

業務を担つてもうことが決

けではない。

【船本】（採決で賛成）

【平山】（採決で賛成）

【熊谷】（採決で賛成）

【駒井】（採決で反対）

# 第3回定例会

平成25年6月13日～14日

◎報告－2件 ◎承認－2件

◎議案－11件 ◎発議－2件

◎発委－1件 ◎一般質問－2名

定期監査報告について  
羽幌町監査委員により5月  
29日から30日まで、焼尻支所、  
焼尻小・中学校、天売支所、  
天売小・中学校、天売高等学  
校の定期監査を行った。財務  
に関する事務執行が適正かつ  
効率的に行われているかを関  
係書類・帳簿等に基づき確認  
と聞き取りを実施し、適正に  
執行したと認められた。



## 専決処分について

・緊急雇用創出推進事業

・離島活性化事業 699万円

・地域おこし協力隊 1087万円

・漁船上架施設補修事業補助

800万円

**【用語】**専決処分とは、町議会招集の暇（いとま）がない場合に首長が独自の判断で処理する。次の議会で承認を求める必要があるが議会で不承認とされても専決処分の効力は失われない。



## 一般会計補正予算

6538万円

・町有施設解体事業

■ 物品購入契約の締結  
・除雪用ドーザ（11t）  
1326万円  
・庄雪車 2885万円  
※契約予定価格が1500万円を超えることから、議会の議決に付する為。



・庄雪車 2885万円  
※契約予定価格が1500万円を超えることから、議会の議決に付する為。

## 発 委



## 羽幌町の地域医療を 守る条例

■ 羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算 228万円

・国保オンラインシステム改修委託料

800万円

町民と医療機関相互の理解と信頼関係をより深め、医療機関相互の機能分担と業務提携の推進、行政と町民そして医療機関相互の協働によつて地域医療を守るとともに、町民自らの生涯を健康で安心して暮らすことができるまちづくりを推進することができるまちづくりとなっており、町民や町民活動団体等による積極的な取組が期待されている。



## 議 案 そ の 他

### ■ その他の議案 ■

■ 羽幌町港湾上屋事業特別会計補正予算 890万円

・港湾施設整備工事請負費

890万円

ここに、将来にわたつて町民が良質かつ適切な医療を受けることができる体制を確保するとともに、町民の健康长寿を推進するため、この条例を制定する。

**【用語】**条例とは、地方公共団体が自治立法権に基づいて制定する法の一種。

- ・羽幌町財政調整基本条例
- ・羽幌町営住宅管理条例
- ・港湾区域内公有水面埋立
- ・北海道町村総合事務組合規約の変更
- ・北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更

(全員賛成)

## 一般質問

新フェリーーター・ミナル、  
漁協へのアクセス道路整備



寺沢 孝毅 議員



羽幌橋南側から公園通り南線

### 国道からアクセス道路へ

【寺沢】 4月より新フェリー岸壁の利用がはじまり、新フェリーターミナル、漁協本所事務所、荷さばき所、直販施設「きたる」の運用が始まったが、国道と結ぶアクセス道路が未整備のままだ。町側の検討が進まず、町民からの疑問の声が多い。さらに、不案内に関するトラブルも起きている。

1、国道からのアクセス道路整備について、まちづくりの観点からどのような検討を進めているのか。

2、年次計画策定の進捗状況はどのようにになっているのか。

【町長】 公園通り南線ルート（福寿川沿い）の拡幅改良は、道路構造令上、橋の取りつけ部分に平面交差を設けることは視認性確保のため極力避けられ、警察署は、現河川が公園通り南線側を流るとされている。警察署は、

れており、冬期間においては凍結の危険性が高く、交通安全全面から認めづらいとの見解だ。本ルートは、現況幅員のまま防じん処理の舗装整備を本年度に行う。また、以前示した南側堤防通りS字改良ルートは、南1丁目5間通り国道交差点からS字改良ルートまでの交差点間隔が70メートルであり、道路構造令上では80メートル以上の間隔が必要とされ、警察署からは羽幌橋への勾配のため見通しの悪さを

【寺沢】 関係機関との話を元に進めるべきなのに、なぜできなかつたのか。

【町長】 我々の不手際であつた。

【寺沢】 噫緊の課題であり町長のリーダーシップのもと進めてほしい。南2条通りが来年度の整備完了後にアクセス道路となるが、道道指定の申請をするのか。

【町長】 大きな問題はあるが南1条通りをアクセス道とする考え方があり、その可能性も

指摘されている。これら2ルートにおける大型車両の通行は、交通安全面から難しい。

その他、南2条通りから改良は来年度終了予定で、ルートの一つとして利用可能となる。

また、南1条通りからのルートについて開発建設部等と協議を開始した。

【寺沢】 平成24年9月議会の質問後、開発建設部との協議や役場内での会議などは行つたか。

【建設水道課長】 ない状況だ。

【副町長】 庁舎内のまちづくり政策会議（12月26日）で継続検討となり、開発建設部等との上部機関とのやりとりはしていない。

【寺沢】 関係機関との話を元に進めるべきなのに、なぜできなかつたのか。

【町長】 我々の不手際であつた。

【寺沢】 廃止の危険性が高く、交通安全部が頻繁に使用するので議論から外れていた。なぜ今、また議論にのつたのか。

【建設水道課長】 4月下旬、傷んだエプロン部分の改修について漁協と相談する中で出た話だ。

【寺沢】 漁協の施設を移転補償する経費を考えると時間を要するのではないか。

【建設水道課長】 南港湾の整備と一緒にできるかどうか、期間、国直轄ができるかなどを開発と協議中だ。

【寺沢】 道路標識、周辺環境

考慮に入れなければならない。

【寺沢】 南1条通りは製氷施設等があり、岸壁を漁業者が頻繁に使用するので議論から外れていた。なぜ今、また議論にのつたのか。

整備が遅れている。

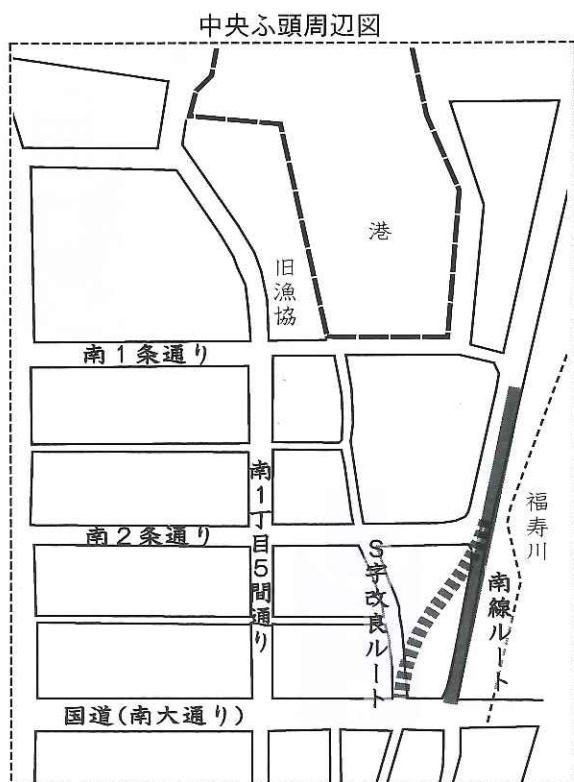
【建設水道課長】 案内看板は5月17日から7月26日までの工期内新設5カ所、取り替えが2カ所。

【寺沢】 漁協脇の盛り土の整理すべきではないか。

【建設水道課長】 早目に撤去や飛散防止など対応する。

【町長】 漁協そばの盛り土の整理はもちろん、アクセス道路について早く結論を出す。

【建設水道課長】 南1条通りを国直轄事業と合わせた中でどれだけ効率的にできるかを北海道開発局、留萌開発建設部、あるいは北海道との関係も含めながら一つ一つ具体的な動きを示したい。



## 一般質問

### 1 工事発注に係る入札資格の要件 2 公営住宅への入居実態と対応



#### 金木 直文 議員

##### 公金の行方を明らかに

【金木】前定例会において建設工事の発注方法についての質疑で、「法律の規定に基づき適正に執行された」との答弁だったが、工事支払い代金から直接滞納分を差し引くやり方は工事資材等の支払いにも支障をきたすおそれがあり、適正な執行とは考えづらい。

①平成21年8月の当該案件で適正に執行されたとする根拠について、関係法令とは何か。②債権差押え手続きはどのように行われたのか。③今後の工事発注のあり方と関連し、入札資格要件をどのように考えているのか。

【町長】①②法人及び個人における個別ごとの滞納処分についての説明は控える。通常、羽幌町に税金の滞納がある場合、地方税法の規定に基づき

##### 債権差押え処分を行うことになる。例えば固定資産税では373条、町民税では331条。手続きについては、債権者である滞納者と債務者へ通知を行い、滞納分を収納することとなる。

③指名競争入札については、2年ごとの入札参加資格審査において経営内容等の基準を設け、著しい経営状況の悪化がないものの項目を審査する要因として、滞納の有無を調査している。今後も、関係法令や運用基準等を踏まえ、適正に事務を進めていきたい。

【財務課長】税務関係者として知り得た情報に関しては、話をすることはできない。

【町長】行政としては法令の中で動くことが多いことから担当課が話しているとおりである。

告状を送付してもなお納めてもらえないときには、財産調査を行って差押えとなるが、事前に通知書を送るながれとなっている。21年当時の工事

支払い代金について、こうした一連の手続きを踏んで行ったのか。

【財務課長】税務関係者として個別の案件について、誰の税金がどうした、どこの法人の税金がどうか、どんな滞納処分をしたということは答えられない。

【金木】滞納に関して町がどのような方法をとったのかといふのは、公にすべき問題ではないのか。一つ一つ例をとつて考えてみなければ明らかにできない。すでに情報公開されている、差し押さえた1

48万9千円は公金であり、これがどのように動き、使われたかは町としても明らかにすべきではない。

①昨年から今年にかけての、入居募集状況はどうか。

②施設入所などで長期不在となっている場合、どう対応しているのか。

③新規入居希望者への新たな対応は考えられないか。

④入院等による長期不在の場合は事前に不在の届け出を行つてもらい、理由や状況によって本人や家族等と話し合いの上、明け渡しの手続きの判断をしている。

【金木】固定資産税などに滞納があつた場合の差押えまでの手続きとして、督促状、催告状を送付してもなお納めてもらえないときには、財産調査を行つて差押えとなるが、建替えが進められている幸町団地

【金木】長期不在となるいるのも色々な状況があるので、何かの折に広報する等の確保は考えていない。

【町長】5月末現在の公営住宅等の管理状況は、市街地区135棟540戸、天売地区7棟15戸、焼尻地区5棟10戸で、合計147棟565戸と

期的な構えで建替え、改修等の整備が進められ、現在は主に、幸町団地において年に2棟4戸のペースで建築されている。しかし、この建替えのベースでは新規の入居希望者が入居できる可能性は難しく、既設の公住もほとんど空きがなく、入居は厳しいと聞いている。

なっている。空き住宅として103戸あるが、その内政策空き家が82戸、入居可能住宅が市街20戸、天売1戸である。

①24年度は夕陽ヶ丘団地、若葉団地、朝日団地で合計15戸の募集に対し41名が、25年度も同団地で8戸の募集に26名が募集している。

【町長】今後の計画の状況、現状の把握に努め、検討を進めたい。

## 常任委員会

# 所管事項調査

(5月8日開催)

## ◆除排雪事業の実績

・除排雪（市街・原野）は、

車道100.9km、歩道15.1km。

## 総務産業常任委員会

(4月26日開催)

## ◆天売島における観光船・食堂事業者誘致

担当課より資料に基づき、食堂・観光船の「現状」「必要性」「経緯」について説明を受けた。

・食堂については、平成24年で廃業。港から離れた場所で、小規模店舗が1軒のみとなる。

・旅館業者より観光船事業への支援要請があり、以後検討を重ねてきた。

・昨年実施した、アンケート、道内外の旅行代理店等からは観光プログラムメニューが少ないと意見。

・今回、具体的な企業誘致の情報提供があり、事業者と協議、事業者の現地視察後、事業化に向け町へ支援要請があつた。

・食堂は5月上旬、観光船は5月下旬に営業開始予定。  
【質問】夏のみの短期間では収益的に難しいのではないか。補助金は継続する予定か。ま

た、従前の会社には支援していただか。

【回答】初期投資分と、人件費を3年間と考える。従前の会社には支援していない。

【質問】広告費の補助内容は。

【回答】インターネット回線の引き込み経費であり、あくまでもスタートにかかるPR分との考え方である。

## ◆土地の売り払い等

・平成23年8月より16区画を

住宅用地として販売し、公募してきた。

・6名申込、5名に売り払い済。その後再度公募し7名申し込み、3名に売り払い済。残地は現在3区画。

【質問】住宅建設業者を地元とする条件を付ける考えはなかったか。

【回答】検討した経緯があり、事業化に向け町へ支援要請があった。

【質問】夏のみの短期間ではどうかということになつた。

・事業費は平成24年度1億2547万円、23年度は1億6万円、差引2541万円の増。平均で1億1277万円。離島を含む平均は1億1650万円。

・車両稼働実績について、市街地区は平成24年度で除雪時間増、計1257時間の増。稼働日数は、市街地排雪作業の平成24年度実績は76回、10年平均は52回。除雪作業は138日でかなりの増。

・2年前より組合へ委託、その2年間大雪が続き補正対応してきた。

・今年より、委託方法など根本的な見直しを秋までに行いたい。

・暮らしの中の雪について、市内で各課横断的に検討を行いたい。

・運搬排雪の連携について、今年度はシーズン開始前に留萌開建等、関係部署と協議を持ちたい。

## ◆町道及び橋梁の耐震・老朽化



町内の除排雪作業（3月）

(5月17日開催)

## ◆地域おこし協力隊

・人口減少、高齢化が進む地

方へ地域外の人材を誘致し、人材が定住定着することで地

域力の維持・強化を図ることで地

・概ね1~3年農林漁業の応援や、各種地域協力活動へ従事させる。

・総務省の支援は特別交付税による財政支援。

・対象市町村は過疎市町村などで、隊員となる者は都市に住所を有する者。

・財政支援は、隊員1人400万円、新たに募集等経費として1町村200万円。

・活動地域は（羽幌・天売・焼尻）3名が協力して行う。

・各産業団体、商工会、観光協会の協力を得ながら実施。

【質問】1週間で29時間以内の勤務とは。

【回答】非常勤勤務と規定しているため。

【質問】計画立案から実行まで担当させる意味とは。

【回答】町外者の視点で見てもらうため。1人で責任を負わせるわけではない。

※除排雪・町道・橋梁について説明を受けたが、質疑については、実務担当者が急な出張のため議論を持ち越すこととした。

【質問】計画立案から実行まで担当させる意味とは。

【回答】町外者の視点で見てもらうため。1人で責任を負わせるわけではない。

【質問】活動を通して3年後

に羽幌に住みたいと思うよう

な仕組みをどうつくるのか。

【回答】事務的ではなく、現場を大事にした業務にしたい。関係団体と協議しており、まずは団体へ出向いてもらうのが一番かと思っている。

【質問】募集活動は、同時に羽幌町のPRの機会だと思う。募集等経費200万円を有効に活用し、早急に準備してほしい。

【回答】200万円には旅費等やコーディネーター料を含み、全て広告費とするのは難しい。

## ◆ハートタウンはぼろの経営状況

- (6月3日開催)
- 1 施設を町に売却し、経営は会社が継続する。
  - 2 施設を町に売却し、会社は解散する。
  - 3 後継テナントが決定するまで、町が空きスペースを賃貸する。
  - 4 有利子負債を町から借入金で繰上償還し、金利負担の軽減を図る。(町への返済方法は未定)

- ・平成25年5月22日支援要請書が羽幌町に提出され、経営計画案は4案を仮定している

月22日までの間に行なった協議経過と町の活動内容の説明を受ける。

### 一 「主な主旨内容」一

再生検討委員会を立ち上げる方向で議論されていた。

【質問】町が買い取った場合、補助金返還もあり得るとの説明だが、利用目的が変わらなければ補助金返還はないのか。

【回答】経済産業省のリノベーション(商業集積)についてはテナントのメインとして町が入ると、商業集積と認められるかどうかが難しい。国交省の優良建築物は、建物の機能を有していれば補助金返還はないと判断している。



株ハートタウンはぼろ

### 一 「経営分析結果」町が中小企業診断士に委託」一

(5案を想定)

- 1 現状の経営状態のままで会社に対し町が支援する。
- 2 法的手手続きにより再生を図る(民事再生)。
- 3 自力での再建をあきらめ、自己破産手続きを行なう。
- 4 債権を圧縮して事業継続を図る。
- 5 町が資産を買い取り、町有施設として再生を図る。

- 【質問】町の方針をどのような手続きで示していくのか。
- 【回答】会社の経営改善計画の提出があつてから検討したい。株主総会では、会社側が

・補助申請額は953万円、国の100%補助(人件費805万円、販売促進費103万円プラス消費税)。

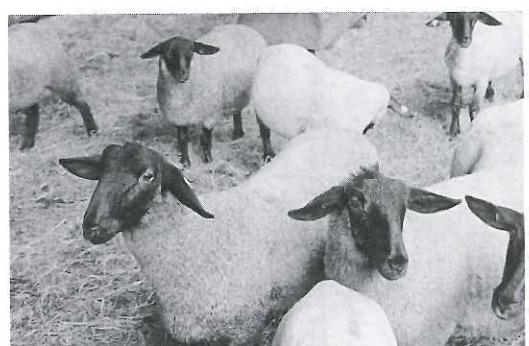
・人件費は、新規雇用者2名分と既存雇用者2名分の一部、計4名分で申請。

・現在、コンサルで現状分析を行なっているが、本事業は単年度事業で、方向性が定まった段階であらためて検討したい。

## ◆焼尻めん羊牧場における緊急雇用対策

・焼尻めん羊牧場の出荷頭数の頭打ちは、労働力不足によるところが大きく影響していることから、今後の営農ノウハウの継承による後継者育成、人材確保、販路拡大に向けた活動を実施する。

- 【緊急雇用創出推進事業特例交付金】を活用。



焼尻めん羊

- 【質問】公募は、来年度以降も牧場継続の前提か。

【回答】どの様な結論になつても生き物を飼つている以上、直ぐに牧場廃止とはならない。町営で整理しなければならぬ場合も含め、従業員は必要。

# 文教厚生常任委員会

(4月11日開催)

## ◆就学前施設のありかた

町内にある2つの幼稚園への「認定こども園」に関する意向調査結果について、泉学園は早期に整備していきたいと考えていること、カトリック学園は当面の計画はないものの、諸条件が整い、園舎改築に至った場合には移行も視野に入れるといったことなど、福祉課から説明を受け、質疑を行った。



まき幼稚園

【質問】現在の乳幼児の預かり開始年齢は何ヵ月からか。また、障がい児保育、一時保育の実態はどうか。

【回答】乳児の首が据わったころで、おおよそ6ヶ月位からとなっている。障がい児については、泉学園、藤幼稚園とも、町立保育園と同じ条件で実施している。一時保育は町立では現在実施していないが、泉学園では新たに実施する。

【質問】現在の就園者数は何名か。

【回答】町立保育園が41名、苦前勤務者での広域入所が2

名、まき幼稚園が88名、藤幼稚園が35名。恵留夢（えるむ）は把握していない。

【質問】就園者数では減っている傾向が見られず、今後、もし保育料が無料化になれば、更にニーズも出てくるのではないか。

【回答】将来的には減っていくが、当面は現状維持であろう。

【質問】民間事業者選定委員会は設置するのか。

【回答】町外から業者が入つてくるようなことがなければ必要ない。

【質問】2ヶ所を希望している。確かに藤幼稚園が実施しなければ保育所は1ヶ所になるが、園舎の建替えで2ヶ所になる可能性がある。

【質問】2ヶ所必要との認識であれば、藤幼稚園が実施するまで町立を3年間だけではなく、残すというようなプランはあるのか。

【回答】3年間というのは今の保護者の不安を取り除くための措置で、藤幼稚園を待っているわけではない。

度の日途はついていると聞いている。

【質問】審議会で「選択肢が無くなるのでは」との質問に、事務局では「1ヶ所でとは考えていない」と回答しているが、藤幼稚園が移行しないとすれば現実に1ヶ所になるのではないか。



恵留夢

- 8 -

(4月17日開催)

## ◆就学前施設のあり方

会議の冒頭、副町長から羽幌保育園の閉園について、

「多くの意見や不安視する現状を踏まえ、基本的な方針を変えるものではないが、これまで提案していた3年間の平

行運営にこだわらず、平成26年度は現状のまま新規募集を行い運営することとし、様々

な角度から検討する時間をいただき、閉園の時期について判断させていただきたい」との説明があった。

また、前委員会での質問に

対する基本的な考え方、民営化及び幼保連携型認定こども園

移行の考え方と、施設整備のための予算額などについての説明も福祉課から受け、質疑を行った。

【質問】方針を変えないのであれば、いずれは廃園になる。

施設が劣悪なままでは親御さん達も居づらいだろうし、職員も、いつ廃園になるのかわからないところで臨時のまま勤めるというのはどうなのか。町の方針や保育の在り方そのものを検討することとなるらいいのか。

【回答】審議会の意見を踏まえて民営化の方針を出したところであり、この時点で根本的なところからもう一度とは考えていらない。

しかし、平成26年度に募集し、場合によつては27年度もそのまま運営となるかもしれません。そのため運営となるかもしけず、そのような状況を見つつ、進めていきたい。

【意見】民営化そのものに反対する。

【質問】閉園の期日を決めなくても、泉学園のこども園が開園すれば、片や新しい施設、もう一方は古い施設で、結果は見え見えと言わんばかりではないか。

【回答】親子がどちらを選ぶかまでは読めないが、取りあえずは選択肢ができると理解してほしい。

【質問】町立は今後も募集する可能性があるとのことだが、施設はあのままなのか。

【回答】施設を建て替えるまでは考えていない。維持補修費を計上しながら運営していく。



藤幼稚園

【質問】動向を見ながらという事だが、もし町立の入園児が増えていった場合、公立は存続するとの含みをもつているのか。

【回答】それを全て排除するものではない。ただ、今ここで肯定も否定もできない時期と理解してほしい。

【質問】予算計上にあたっては、昨年のように事業者からの計画提出があつて、予算が上程されるのが原則ではないのか。

【回答】前回は町立が存続しているなか、泉学園は町と別として申請がされた。今回は町の意向、方針を含めて考へており、町の予算が通らなければ実施設計に進めないので、についではこのような計上となっている。

【質問】幼保連携の一貫型で

は幼稚園になると料金が変わることはないかとの心配があるが、今度は今の保育料の算定方式のままとなるのか。

【回答】平成27年から予定だが、新法では町村が決定することとなり、いまの段階でも一般的に示されている金額と変わらないと考えている。

【質問】3歳から保育園は幼稚園と連携協力していくこととなるが、行事等が増えて負担も増えるのではないかとの心配があった。新たに発生したものには町が補填することになるのか。

【回答】具体的には、何があるかわからないが、保育園は今までと同じ事業を実施してもらうと考えている。



羽幌保育園

【質問】泉学園の施設の内容や保育指針について、いつ示されるのか。

【回答】図面等については道の認可で確定するので、予算が通つてからの設計となり、

予算計上時には示すことができない。教育指針も申請時に提出されてくるので、その段階での提示になる。

【意見】過去の土地の問題に始まり、最近では審議委員や法人理事の件もあり、どうにも不信感がぬぐえない。もう一度、公立での建築も含めて議論してほしい。

#### (5月13日開催)

#### ◆羽幌小学校建替え事業

校舎建て替えのスケジュールについて、今年度は基本設計、26年度には実施設計であることなど、学校管理課から説明を受け、質疑を行つた。

【質問】予算規模としては12～13億円とのことであったが、上限は考へているのか。

【回答】基本構想の中で特殊基礎や解体費は別途としており、更に膨らむ余地がある。現在、防災の話もあり、かなり増額になる見込みだが、上限の目途についてはまだ検討していない。

【質問】補助率55%に解体費も含むのか。

【回答】建設費のみの対象で、

解体は別である。起債等を調査して考えていただきたい。

【質問】基本設計委託業者への選定条件では、常任委員会に示したシミュレーションが基本となるのか。

【回答】23年度策定の基本構想を基本に、各方面に意見を求めるながら進めていきたい。

#### ◆離島の学校

天売高校については、校舎改修の経過や今後の予定、生徒の在籍状況等、焼尻小中学校と天売小中学校については児童数推定値などの説明を受け、質疑を行つた。

【質問】昨年の視察で天売高校訪問時に、職員室への西日がきついとの話があつた。当校へ打診するなどして、強いて希望であれば善処してほしい。

【質問】焼尻では27年度、28年度と、小中ともに休校となるかもしれない。そうなると建物の維持は必要であり、交付税措置の関連や、町としてどのような管理をしていくのか。

【回答】交付税については確認したい。休校になつた場合には、管理人を置いて維持管理していきたい。職員住宅も、必要時の立ち退きを前提に、一般利用も対応したい。いずれにしても、閉校になつたのでそれまでではなく、今後また使用することを前提に維持管理をしていきたいと考へている。

【回答】機会を捉えて確認していきたい。ただし、予算も限られており、選択が必要な場合は学校の判断に委ねる場合もあり、後回しになるかもしれない。

【質問】漁業者も減少してきて、徐々にサラリーマンの割合が多くなってきている。転勤してくる各職場へ、子供がいる人を配置してほしいと要請はできないものか。

【回答】実現はできないが、機会を捉えて要請している。



床が補修された天売高校体育館

# 「地域医療を守る条例」を制定 町・町民・医療機関一体で取り組みの推進を

であり、このことを地域全体の問題としてとらえる必要がある。このため町・市民・医療機関が一体となつて、より良い地域医療の確保に取り組み、医師が安心して働くことができる環境の構築を目指すとともに、市民が自ら、健康づくりや疾病予防への積極的かつ主体的な取り組みを促進するため、地域医療を守るために基本理念や、町・市民・医療関係者の責務等について

医療問題調査研究特別委員会（磯野直委員長、全議員で構成）の発委による「地域医療を守る条例」制定に向けて、「全国的に医師不足が問題化する中、本町においても大変深刻な医師不足の状況となつた」として、

条例制定について、道総合政策部地域行政局市町村課によると「このような条例の調査はしていないが、制定したとの報道は確認していない」とのことだ。道内で最初と思われます。

前号でお知らせしたとおり、6月定例会において、「羽幌町の地域医療を守る条例」が議会提案により、

規定する条例を制定するもの」との提案がされました。

### それぞれの責務を明記

条例は一将来にわたって町民が良質かつ適切な医療を受けることができる体制を確保

するとともに、町民の健康長寿を推進する—との前文を掲

げ、目的、基本理念をはじめ、

北海道町村議会議長会主催による全道議員研修会が6月27日、札幌コンベンションセンターで行われました。

直売所、農村レストランなど  
が設置されています。

A black and white photograph showing a group of seven people (four men and three women) standing in a row in front of a large, cylindrical concrete silo. The silo has Japanese characters painted on its side: '食と農のふれあいファーム' (Eats and Agriculture Interaction Farm) at the top, and 'くろろの杜' (Kuroro no Mori) below it. The background shows a rural setting with trees and a small building.

◎議会報告会を

◎議会報告会を行います  
(総務産業常任委員会)  
とき・平成25年9月3日(火)

午後6時30分  
ところ・中央公民館(小ホール)

◎表紙写真を募集します

・8月から10月初旬（次

の編集日)までに撮影したもの(詳しくは議会  
務局まで)

(横幅) 130mm × 33mm センターリ

(北広島・くるるの杜)



食と農のふれあいフェーム くろるの杜